

鶴岡市農業委員会第 26 回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 5 年 1 月 1 6 日(月) 午前 9 時 3 0 分 鶴岡市藤島庁舎 3 階 大会議室
出 席 農業委員	1 番 石井 光明 2 番 渡部 長和 3 番 小林 義一 4 番 佐藤 みほ 5 番 工藤 久子 7 番 高橋 好博 8 番 金野 匡良 9 番 新館 登 10 番 佐久間 豊
出 席 推進委員	1 番 森 秀弘 2 番 石川 守 3 番 齋藤 功 4 番 井上 佳奈子 5 番 碓氷 伸 7 番 高橋 聡 8 番 丸山 伸一 9 番 高橋 文雄 10 番 前田 浩 11 番 佐々木 貢昌 12 番 鈴木 聡 13 番 伊藤 由紀子 14 番 亀井 龍夫 15 番 清野 吉喜
遅 参 委 員	1 番 森 秀弘推進委員 12 番 鈴木 聡推進委員
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	6 番 大沼 恒司委員 6 番 齋藤 力推進委員
事 務 局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 坂田 英勝 調整専門員 北山 武徳 調整主任 金内かんな 主事 齋藤 柊士 羽黒分室専門員 今井 政和 櫛引分室調整専門員 伊藤 淳 朝日分室主査 若生 文子
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席届は、6 番 大沼恒司委員と 6 番 齋藤 力推進委員、遅参は、1 番 森秀弘推進委員、12 番 鈴木 聡推進委員より提出されております。定足数に達しておりますので、ただ今より第 26 回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長において指名したいと思いますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め 3 番 小林 義一委員と、4 番 佐藤 みほ委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

	(異議なしの声あり)
議長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。
議長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について 事務局の説明をお願いいたします。
事務局	(説明)《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》
	(説明)《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》
	(説明)《報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について》
議長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事務局	(説明)《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議長	これは3条案件ですので、現地調査について担当の委員の報告を求めます。 7番 高橋 聡推進委員。
7番推進委員	7番 推進委員高橋です。羽15の案件につきまして、私と金野委員と現地調査を行う予定でしたが、積雪で確認ができなかったため、航空写真等を確認し全員で協議を行いました。場所はかみじ荘の裏の農道に面した畑であります。また、受け手の■■■■さんは農地法第3条第2項には当てはまらないことを報告いたします。
議長	ありがとうございます。 10番 前田 浩推進委員。
10番推進委員	10番 推進委員前田です。楡14の案件につきまして、1月10日午後5時45分より、佐久間委員、私、事務局1名で、積雪によって現地に行けないために、図上、写真等による確認を行いました。出し手の■■さんは、病気による労力不足ということで、耕作者と賃貸借契約を結んだものです。耕作する方は、水田で水稻と大豆を作付けしております、農地法第3条2項の各項には該当していないことを確認しました。
議長	ありがとうございます。 7番 高橋 好博委員。
7番委員	7番 高橋です。藤17について上藤島の■■■■さん、農地法第3条第2項の不許可要件には該当しないことを報告します。
議長	ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)

議 長	ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案通り決しました。 続きまして、議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について》
議 長	ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について、原案通り決しました。以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。 これをもちまして、第 26 回東部農地部会を閉会いたします。
	閉 会 午前 9 : 5 0
	<p>議 長 _____ 佐久間 豊 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 小林 義一 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 佐藤 みほ _____</p>